

令和7年 栃木県内における死亡労働災害発生状況

令和7年8月末日現在

栃木労働局

No. 発生月 時間帯	業種	年齢	事故の型	災害の概要
		経験	起因物	
No.1 1月 11時台	化学工業	50代	有害物等との接触	被災者が、バケツに入った廃液をコンテナに移す作業に従事していたところ、何らかの理由でコンテナの上方にある開口部(直径40cm)からコンテナ中に転落し、死亡したものの。
		30年	有害物	
No.2 2月 15時台	木造家屋 建築工事業	60代	飛来、落下	木造2階建て住宅解体工事現場において、バックホウを用いて2階部分の解体を行っていたところ、屋根部分からベニヤ板(縦90cm、横180cm、厚さ12mm)が落下し、付近で廃棄物の分別作業をしていた被災者の背中に直撃し、死亡したものの。
		5年	木材、竹材	
No.3 2月 10時台	土石採取業	60代	飛来、落下	被災者が、原料碎石投入ホッパー内部において、シューターに詰まった玉石を取り除こうとしていたところ、別のホイールローダー運転者が、原料の碎石をホッパー内部に投入し、被災者が下敷きとなり、死亡したものの。
		24年	ホイールローダー	
No.4 2月 9時台	その他の 事業	30代	崩壊、倒壊	被災者が、木製電柱(高さ8.60m)の撤去作業で電柱に登り、地上から7.25mの位置でワイヤーカッターを使用した電線の切断作業を行っていたところ、電柱が地表面の部分で折れ、倒れた電柱と共に地上に激突し、死亡したものの。
		12年	その他の構築物等	
No.5 3月 16時台	一般 機械器具 製造業	20代	激突され	長さ約3m(径3cm)の加工材(鉄製で丸棒状)の先端部分を加工するため旋盤にセットし、操作者が、旋盤の運転を開始し、回転数を上げていたところ、加工材が、被災者の頭部を直撃し、死亡したものの。
		6年	旋盤	
No.6 6月 9時台	土木工事業	40代	崩壊、倒壊	ケーブルクレーンの設置工事において、上部鉄塔付近に動滑車を固定するワイヤーロープを取り付ける準備作業をしていたところ、上部鉄塔が倒れ、被災者に激突し、死亡したものの。
		19年	クレーン	
No.7 6月 6時台	教育・研究 業	50代	はさまれ、巻き込まれ	従業員駐車場において、被災者が自家用車を停車後、ドライブレンジのまま降車し、当該車の前方に立った際に当該車が前進してきたため、当該車を人力で止めようとするも止められず、当該車右前輪に頭部をはさまれ、死亡したものの。
		8年	乗用車、バス、バイク	
No.8 7月 5時台	清掃・と畜 業	60代	はさまれ、巻き込まれ	被災者が、スーパーのゴミ集積所において、ゴミ回収作業を行っていたところ、パッカー車の後部回転板と押込板に両腕を巻き込まれ死亡したものの。
		10年	トラック	
No.9 7月 13時台	窯業土石 製品製造業	80代	交通事故(道路)	資材を運搬するため、被災者が市道をダンプカーで走行していたところ、国道に合流する信号機のないY字路交差点において、国道を走行していたダンプカーの左前部に衝突し、死亡したものの。
		1か月	トラック	
No.10 8月 4時台	小売業	60代	交通事故(道路)	被災者が、バイクで新聞配達をしていたところ、走行中にイノシシに衝突されたか、追突したため転倒し、死亡したものの。
		8年	乗用車、バス、バイク	
No.11 8月 17時台	陸上貨物 取扱業	60代	はさまれ、巻き込まれ	トラックの後方で被災者が作業していたところ、使用しないため垂直に跳ね上げていたローラーコンベアが何らかの拍子に倒れ、ローラーコンベアの正面にいた被災者がローラーコンベアとトラックとの間に挟まれ、死亡したものの。
		3年	コンベア	
No.12 8月 7時台	土木工事業	70	墜落・転落(2m未満)	散水車のタンクに給水するため、被災者が散水車後部のステップに両足をかけ作業していたところ、ステップから降りようとした際にバランスを崩し、0.7mの高さから転落し、後日死亡したものの。
		3年	トラック	